

(第64号議案)

昭和区民活動センター新築等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和7年6月19日に議決された令和7年第57号議案「昭和区民活動センター新築等工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	951,574,600円
変更後	992,901,600円
差 額	41,327,000円

2 契約者

協永建設株式会社 代表取締役 清水和美

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。